

平成26年度事業計画書

はじめに

本会の事業は、京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公益目的事業として府民のための食育活動、生涯を通じた健康づくり・生活習慣病予防対策、疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業及び啓発活動等を行うとともに、管理栄養士・栄養士の卒後教育としての職業倫理や栄養の指導・栄養管理技術の向上のための生涯教育研修事業、講演会等を行っている。これらの事業を遂行するためには、会員増対策を最優先課題とし、本会の円滑な運営を行うための体制整備、既存事業の見直しと改善、新たな事業への取り組み等を進めていく必要がある。

1 基本方針

保健、医療、福祉及び教育の分野において、職業倫理と高度な専門性を以って、科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして京都府民の公衆衛生の向上に寄与することを社会的使命とする本会は、多様化する府民の食環境に対応するため公益目的事業の一層の充実を図る。

また、管理栄養士・栄養士の地位と資質の向上を推進するため、日本栄養士会が示す新たな「生涯教育制度」に基づき、研修会を体系的に企画立案し、多くの管理栄養士・栄養士の参加を促すように努める。

2 重点事項

以上の基本方針を踏まえ、本年度は次の3点を重点事項として事業計画を策定した。

(1) 公益活動の推進

これまでから、本会は、府民を対象に生涯を通じた食育、健康づくり及び生活習慣病予防対策を行ってきた。近年、多様化、複雑化する食環境や氾濫する栄養関連情報の中で、府民の健康づくりを進める社会資源として、栄養改善、健康づくりに関する正しい情報を提供する社会的使命がある。

栄養・食生活に関する専門職として、常に、関係機関や多職種との連携を図り、個別ニーズにきめ細かく応えるよう相談支援の方法や栄養指導媒体の検討を重ね、一層の充実に努める。

(2) 会員増対策について

本会の活動の基盤は、会員増と仲間づくりであることから、継続的な組織強化が不可欠であり、会員増対策には会と会員が一丸となって取り組む必要がある。

会員数（表1・図1）は、平成25年度末958名であり平成20年度をピークに減少傾向が進んでいたが、平成24年度以降、会員数の減少をくい止めることができた。

会員増対策、仲間づくりを進める組織強化事業は、平成21年度から平成25年度までの5年間、地区支部組織強化事業として、北部・南部地区を中心に、会員のみならず会員外にも積極的に声かけし、ネットワークづくりや栄養士の仲間づくりに傾注してきた。さらに、平成24年度からは、「仲間づくりくちこみキャンペーン」の実施、栄養士養成施設との連携協力、入会后3年未満会員（退会者の約35%が入会后3年以内に退会）へのアプローチ等を展開してきた。その結果、会員数は、5年間で50名の新しい仲間が増えるとともに職域部会の活性や

南部地区支部運営委員会の発足等の成果がみられた。しかしながら、会員数の現状維持が必至の状況であることから、引き続き、新入会員の勧奨並びに退職者や入会后3年以内の会員離れの抑制を両輪に積極的に取り組むこととする。

(3) 管理栄養士・栄養士の資質の向上対策について

管理栄養士・栄養士の卒後教育から継続して生涯教育として実施するもので、これまでの生涯学習から生涯教育に改められる。新たな生涯教育制度は、各職域の初任者、中堅者、管理者の到達目標を明確にし、専門知識の継続的な自己研鑽をめざす生涯職能開発への移行を図る。生涯教育は専門職としての各専門領域で必須とされるスキルを修得し、「知識・技術・倫理面で信頼できる専門職」として社会的評価を得ることにある。

平成26年度は、学部部を中心に事業部と連携を図り、生涯教育制度の目的にあった研修計画を策定する。研修の実施に当たっては、新たな制度の趣旨目的やその仕組みの理解が進むよう、様々な機会をとらえ周知について努力する。

その他、本会として必要と考える、災害支援チームの養成や在宅訪問栄養食事指導等、特化される知識や技術を必要とする研修を企画立案する。

公益社団法人として取り組む事業（表2）は①公益目的事業、②収益事業に区分する。事業毎に主な点を掲げると次のとおりである。

3 公益目的事業（学部部・事業部・情報部）

(1) 公益目的事業1【研修会、学術講演会、セミナー等に関する事業】

平成25年度の生涯学習研修会は、11講座を開催し、そのうち3講座を必須科目とした。プログラム内容も病態栄養、薬剤と食事、食の安全性、災害時栄養アセスメント・臨機応変の対応能力、摂食機能等、幅広い科目を取り上げた。その他、実践的なスキルアップ研修会や実践講座等を開催した。

平成26年度は、新たな「生涯教育制度」に基づき、各都道府県栄養士会が実施すべき基本研修及び実務研修を開催する。基本研修とは、管理栄養士・栄養士として備えておくべきスキルの研修ですべての職域に共通する基本的事項を研修し、ミニマムスタンダードの習得を目的としていることから、会員においては、新制度から計画的な受講をお願いする。また、キャリア認定制度に関する取得単位に配慮した。

スキルアップ研修会は、職域部会の活性化を図ることを目的に特色ある研修会として位置づけていることから、各部会からの要望も考慮し対応する。また、栄養ケア・ステーション等実践講座は、平成26年度から新たに開催する「在宅訪問栄養食事指導研修」（仮称）に包括して企画する。

また、災害時に備えて、平成25年度は第1期日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）京都スタッフ養成を行い、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）に20名が登録した。平成26年度は、第2期京都スタッフ養成を行うとともに登録者の教育研修も開催する。

栄養の指導の専門職である管理栄養士・栄養士は、常に栄養学領域に関する最新の知識と熟練した技術を身につけていることが求められていることから、積極的な受講を望むものである。

さらに、昨今、疾病の重症化予防や在宅療養者を支援する社会的ニーズが高まりつつあることから、それらに対応するため、地域単位で職域を超えた栄養士の連携体制をつくるとともに関係団体、多職種との有機的な関係ができる地域ネットワークづくりの構築に向け試行するものとする。

(2) 公益目的事業1【広報活動事業及び調査研究に関する事業】

情報部では、平成24年度、公益社団法人に移行したことで公告活動を目的にホームページを運営している。常に、公告や情報公開を充実するとともにわかりやすい構成に努めている。

また、平成25年12月1日、「無料職業紹介事業」の許可（厚生労働省）を受けたことから求人・求職の申し込みについて公開した。

機関誌「栄養展望」は年2回（第91号：8月・第92号：2月）発刊し、本会の活動や事業内容、職域部会・地区支部活動等を情報提供した。

『展望ニュース』は年4回発刊し、出来る限りタイムリーな情報提供に心がけるほか、事業案内や理事会だより、事業の紹介を掲載するなど、会の運営がわかるような工夫をした。また、職域部会の活性化により、部会だより（地域活動・病院・福祉）を発行している。

平成26年度は、引き続き、ホームページのモバイル対応に向けた見直し改善を行うとともに、機関誌「栄養展望」の発刊を年2回（8月・2月）とし、会員間の情報交換の場として活用するとともに掲載記事の編集等に検討を加える。展望ニュースは、年4回（4月・6月・10月・12月）発行する。

(3) 公益目的事業2【栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業】

平成25年度の健康づくり推進事業は、府民を対象とする生涯を通じた食育の推進と生活習慣病予防及び介護予防等に関する普及活動を目的に本会主催事業を実施するとともに、関係機関・団体等との連携による共催事業、協力事業を実施した。特に、第33回健康づくり提唱のつどいでは、中部・南部地区で「栄養指導に役立つ円滑なコミュニケーション」をテーマに、また、北部地区健康づくり提唱のつどいでは、「健康づくりのための身体活動・運動」と題して講演会を行い多数の来場者を迎えた。

平成26年度は、本会主催事業である「健康づくり提唱のつどい」や「いきいき健康フェア」、「妊産婦食生活支援事業」を関係機関・団体等と連携協力して公益事業を実施する。また、京都府、京都市を始めとする食育ネットワーク事業、他団体や地域組織との連携事業として、くらしと健康展や歯のひろば、SKYふれあいフェスティバル、健康まつり、北部地区健康フェア等を共催、協力することで、地域住民への啓蒙活動を積極的に行う。事業の実施に当たっては、より多くの府民が参加していただけるよう、内容や周知方法等について工夫する。

(4) 公益目的事業2【疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業】

栄養ケア・ステーション事業は、特定保健指導事業、介護予防事業、診療所等の医療機関と連携した事業及びその他食生活相談活動に区分している。

平成25年度は、特定保健指導事業の開始から5年目となり、業種別国民健康保険組合、企業健康保険組合、市町村国民健康保険を受託している。介護予防事業では、市町村を対象に訪問型介護予防栄養改善事業及び一次予防高齢者普及啓発事業を実施した。診療所等の医療機関と連携した事業では、傷病者への栄養指導を勧めている。

さらに、食生活相談活動のうち、健康づくりアドバイス事業（献血時栄養相談）は、大学における献血会場、献血ルームで行った。

また、昨年に引き続き、『京都地域包括ケア推進団体等交付金』では、京都府歯科衛生士会、京都府介護老人保健施設協会との共催による介護家族のための在宅高齢者に対する生活支援の推進事業を実施した。府内介護老人保健施設4施設で「食事・栄養とお口の学習会」を開催した。さらに、介護家族等が活用していただくための「在宅高齢者自立支援ガイド～栄養・食事ケアと口腔ケア～」の作成、介護家族向きの「手作りおやつと食欲不振時のレシピ」を作成し、府内の介護老人保健施設へ配布した。

平成26年度は、特定保健指導事業の着実な運営、介護予防事業の継続、医療機関との連携事業の拡大、その他食生活相談活動を実施する。

また、糖尿病等の重症化予防を目的に診療所等で食事指導を行う管理栄養士及び有床診療所等で栄養管理、食事指導を行う管理栄養士の活用促進並びにその他の地域活動の拡大に向け、就業できる機会を整備するため、開設した「無料職業紹介事業」を運営する。

4 収益事業（事業部）

販売等の収益事業（収益事業1）

京都府内の管理栄養士・栄養士養成施設に対して、「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」を制作販売する。

5 管理部門（総務部）

平成26年2月20日、京都府による公益法人移行後初めての立入検査が実施された。新制度移行登記の日から検査直前に終了した事業年度分（平成23・24年度）を対象とし、組織運営・経理全般の詳細なる検査を受け、その結果、関係法令にそった規程整備や経理処理、手続き関係書類の確認等について指導助言を受けた。指導助言内容については、理事会の報告事項とし、訂正や改善は速やかに対応し、今後は適正な運営に努める。

（1）会計処理について

本会の活動は、総額1,700万円前後の収支で運営している。収益の58.3%は会費等収入によるところであり、会の運営には必要不可欠な財源となっている。常に、会員のニーズや声を尊重し、健全で効率的な運営に心がけている。

平成26年度予算における（事業における費用）の公益目的事業比率は、77.4%であり、公益法人として適切な運営となっている。

また、平成25年度末現在の会員数は958名であり、会員の会費収入は予算上975名を目標とした。

（2）事務局について

平成25年度は、公益社団法人移行の3年目となったことで、法人法に基づく行政庁に対する報告業務を行った。引き続き、京都府民の公衆衛生の向上を目的に公益社団法人として健全な法人運営を目指すこととする。

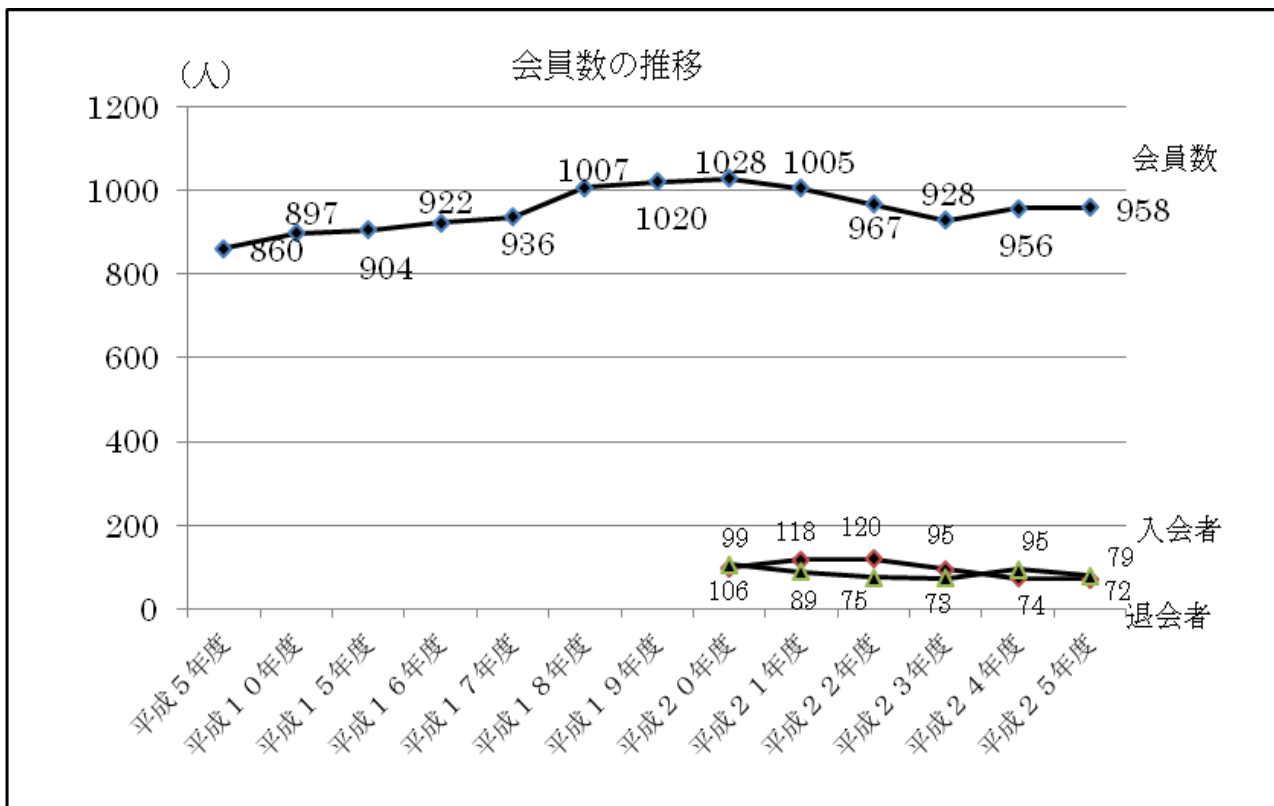
会員数の推移

(表 1)

	22 年度会員数	23 年度会員数	24 年度会員数	25 年度会員数	増減	増減
	(23 年 3 月 31 日現在)	(24 年 3 月 31 日現在)	(25 年 3 月 31 日現在)	(26 年 3 月 31 日現在)	25 年度—22 年度	25 年度—24 年度
会員総数	9 6 7	9 2 8	9 5 6	9 5 8	△ 9	2
(退会者数)	1 2 0	9 5	7 4	7 2	△ 4 8	△ 2
(入会者数)	7 5	7 3	9 5	7 9	4	△ 1 6
学校健康教育	4 2	3 7	3 8	4 0	△ 2	2
研究教育	7 0	6 9	7 0	7 1	1	1
公衆衛生	6 3	6 4	6 5	6 7	4	2
勤労者支援	6 0	5 1	4 7	4 9	△ 1 1	2
地域活動	1 4 3	1 3 9	1 4 8	1 4 2	△ 1	△ 6
医 療	3 6 4	3 5 6	3 6 7	3 6 3	△ 1	△ 4
福 祉	2 2 5	2 1 2	2 2 1	2 2 6	1	5

会員数の推移

(図 1)



公益社団法人京都府栄養士会事業区分

(表2)

事業区分	事業概要	事業対象者	事業名
公益目的事業	<p>公益目的事業1</p> <p>(1) 職業倫理の高揚並びに栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業</p> <p>管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施するもので、職業倫理や栄養指導、栄養管理技術の向上のための研修会、学術講演会やセミナー等を行い、最新の学術、技術を習得する。</p> <p>(2) 広報活動事業及び調査研究に関する事業</p> <p>① 機関誌の発行とホームページの運営に関する事業</p> <p>② 調査研究及び事業評価に関する事業</p>	<p>管理栄養士・栄養士 府 民</p>	<p>公益目的事業1</p> <p>(1) 生涯教育研修会、スキルアップ研修会、北部・南部地区研修会、第2期 JDA-DAT 京都スタッフ養成研修及び教育研修、在宅訪問栄養食事指導研修、総会時特別講演会、地域ネットワークづくり、日栄受託事業等</p> <p>(2) 「栄養展望」・「展望ニュース」の発刊、ホームページ運営、事業評価に関する事業等</p>
	<p>公益目的事業2</p> <p>(1) 栄養改善・健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業</p> <p>生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防等を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活診断、相談指導、調理実習、展示等を通して、正しい知識の普及と実践への支援を進める事業</p> <p>(2) 疾病の重症化予防や寝たきり予防に資する事業</p> <p>生活習慣病等の予備軍や有症者への保健栄養指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業及び食事療養を必要とする傷病者への栄養管理指導等を行い、生活の質の向上を進める事業</p>	<p>府 民</p>	<p>公益目的事業2</p> <p>(1) 健康づくり推進事業</p> <p>健康づくり提唱のつどい、いきいき健康フェア、妊産婦食生活支援、くらしと健康展、歯のひろば、SKYフェスティバル、食育事業、地域健康まつり・健康フェア、関係機関との連携協力事業等</p> <p>(2) 栄養ケア・ステーション事業等</p> <p>特定保健指導事業、介護予防栄養改善事業、診療所等と連携した事業、健康づくりアドバイス事業、各種栄養相談、無料職業紹介事業等</p>
収益事業	<p>「管理栄養士・栄養士養成施設課程における臨地・校外実習要録」の販売等</p>	<p>養成施設</p>	<p>—</p>